

2019年度 京都家庭裁判所

家庭裁判所調査官

インターンシップ(夏)

7月2日(火)

に開催!

日時 **2019年7月2日(火)**
午前9時30分から午後4時50分まで

場所 **京都家庭裁判所**
京都市左京区下鴨宮河町1番地
出町柳駅(京阪電車5番出口、
叡電改札口)から徒歩7分
京都市バス1.4.205系統
「新葵橋」停留所下車すぐ

対象 **大学生・大学院生(年次、学部不問)**
※過去に家庭裁判所調査官のインターンシップに参加したことのある方は除く。

定員 **12人程度(先着順)**

内容 家庭裁判所調査官の仕事の説明
 庁舎見学
少年審判廷、フレイルーム等
 業務体験
模擬事例を用いたグループ討議、模擬面接 ほか
 座談会
現役の家庭裁判所調査官も参加予定!

【留意事項】

参加者は以下を了承した上で本インターンシップに応募してください。

- ① 服務及び秘密の保持
ア 参加者は、インターンシップ中は裁判所職員の服務に準ずるものとし、裁判所職員が遵守すべき法令及び規則等を守っていただきます。
イ 参加者は、インターンシップ中に知り得た秘密を、同期間中及びインターンシップ終了後において、第三者に漏らしてはいけません。
- ② 経費
インターンシップの参加に伴って生じた一切の経費(交通費、食費、宿泊費等)は、全て参加者の負担となります。
- ③ 保険への加入
インターンシップ中に発生した事故に備えた任意保険の加入は、各自の判断で行っていただきます。

【個人情報の取扱いについて】

裁判所は、参加者の個人情報の管理について万全を期し、法令及び「裁判所が司法行政事務に関して保有する個人情報の取扱要綱」(以下「要綱」という。)に基づく場合を除き、参加者の個人情報を第三者に提供することはありません。裁判所は、法令及び要綱に基づく場合を除き、参加者の個人情報を実習の実施以外の目的に使用することはありません。

【申込方法】

必ず上記の留意事項を了承した上で、**応募者本人が下記の応募先に電話で応募する。**

【応募期間】

2019年6月3日(月)～6月14日(金) 9:00～12:00 13:00～16:30(土日祝除く)

【応募先】

京都家庭裁判所 事務局総務課人事第一係
電話 075-722-7211(内線220)



※本インターンシップは採用選考活動とは一切関係ありません。